

指定居宅療養管理指導事業所

1	指定事業者名	指定居宅療養管理指導事業所 松井クリニック																						
2	指定事業所番号	3511211066																						
3	事業所所在地	山口県柳井市南浜1丁目8-3																						
4	電話番号	0820-24-5311																						
5	運営方針	要支援・要介護状態にある利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師が訪問して病状、心身の状況、置かれている環境等を把握し、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）に居宅サービス計画等の作成に必要な情報を提供するとともに、利用者及び家族の方に療養上の管理・指導・助言等を行います																						
6	指定居宅療養管理指導の内容	・ 要介護者又は家族からの介護全般に関する相談等 ・ 居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）への、居宅サービス計画の作成等に必要な情報の提供 ・ 要介護者又は家族への、居宅サービス利用上の留意事項や介護方法の指導・助言 ・ その他、療養生活向上のための指導・助言等																						
7	従事者	医師 松井 則親																						
8	営業日及び営業時間	・ 訪問診療は木曜日、土曜日の午後等 往診は随時行います																						
9	事業実施地域	・ 通常の事業実施地域は柳井市です																						
10	利用料	・ 1回につき：月2回まで <table border="1"><thead><tr><th>単一建物</th><th colspan="3">在医総管・施設総管算定時</th></tr><tr><th>居住者数</th><th>1割負担</th><th>2割負担</th><th>3割負担</th></tr></thead><tbody><tr><td>1人</td><td>299円</td><td>598円</td><td>897円</td></tr><tr><td>2～9人</td><td>287円</td><td>574円</td><td>861円</td></tr><tr><td>10人以上</td><td>260円</td><td>520円</td><td>780円</td></tr></tbody></table> 公費負担がある場合はその分を減免する場合があります 翌月10日前後の請求となります			単一建物	在医総管・施設総管算定時			居住者数	1割負担	2割負担	3割負担	1人	299円	598円	897円	2～9人	287円	574円	861円	10人以上	260円	520円	780円
単一建物	在医総管・施設総管算定時																							
居住者数	1割負担	2割負担	3割負担																					
1人	299円	598円	897円																					
2～9人	287円	574円	861円																					
10人以上	260円	520円	780円																					
11	苦情処理	・ 居宅療養管理指導等に関わる苦情が生じた場合は、院長が主導し迅速かつ適切な措置を講じます 電話 0820-24-5311 FAX 0820-23-7871																						
12	その他運営に関する重要事項	・ 健康保険法、介護保険法を遵守し、業務を行います ・ 諸般の事情により指導に困難が生じた場合は、連携医療機関を紹介する等、必要な対応を行います																						